

V 実務研修

介護支援専門員の業務を行うには、本試験合格後に実務研修を修了し、介護支援専門員資格登録簿への登録を行い、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。

東京都介護支援専門員実務研修の実施については、東京都が指定した研修実施機関から、合格者に対して別途ご案内します。なお、研修及び資格登録等についても、当財団ケアマネ研修担当までお問い合わせください。（電話：03 - 3344 - 8512）

1 実務研修の目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員を養成することを目的としています。

2 実施主体

公益財団法人東京都福祉保健財団（介護保険法第 69 条の 33 第 1 項に基づき東京都知事の指定を受けた「指定研修実施機関」です。）

3 研修時間、研修内容

- ① 87 時間の講義及び演習を行います。各日程の科目等は次頁をご参照ください。
- ② 前期課程と後期課程の間に居宅介護支援事業所で実習を行います。（実習の詳細は合格者の方にご案内します。）

4 研修実施時期

実務研修は、令和 6 年 1 月以降に実施の予定です。研修実施時期に合せ、受講者を募集します。

第 1 期は、当年度の試験合格者を対象に、居宅介護支援事業所等で介護支援専門員として勤務することが決まっている方を優先して実施します。

研修には定員があります。定員を上回る申込みがあった場合には、希望する時期に研修を受講できない場合があります。

募集区分	募集時期	受講期間	介護支援専門員証交付時期
第 1 期	令和 5 年 1 2 月 4 日（月）以降	1 ～ 3 月	4 月以降
	対象者：当年度合格者。介護支援専門員としての勤務が決まっている方を優先		
第 2 期	募集時期等は未定です。合格発表時に別途ご案内します。		
	対象者：当年度及び過年度合格者		

※上記の時期は全て予定です。また、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、実施時期が変更になる可能性がありますので予めご了承ください。

5 実務研修受講料

52,800 円（東京都福祉保健局関係手数料条例第 4 条第 3 項に規定する金額）

6 実務研修の受講手続き

- ① 受講案内の送付（令和 5 年 1 2 月 4 日（月）以降を予定）
- ② 各期の申込〆切日までに申込
- ③ 受講決定
- ④ 受講料振込
- ⑤ 実務研修の受講

7 介護支援専門員として勤務するには

実務研修を修了したら、3か月以内に「介護支援専門員資格登録簿」に登録をします。介護支援専門員の業務を行うには、加えて「介護支援専門員証」の交付を受けなければなりません。

介護支援専門員資格登録簿に登録し、介護支援専門員証の交付を受けるには、申請手続きが必要です。手続きについては、実務研修受講中にご案内します。

(東京都福祉保健局関係手数料条例に基づき、介護支援専門員登録申請手数料として1,500円、介護支援専門員証交付手数料として1,000円が別途必要です。)

なお、介護支援専門員証の有効期間は、5年間です。有効期間を更新するには、所定の研修を受講しなければなりません。

《参考》介護支援専門員実務研修内容（予定）

介護保険法施行規則第113条の4第3項に基づき厚生労働大臣が定めた基準に沿って実施します。

日程		科 目	形式	時間	
オリエンテーション	※ 1	開講オリエンテーション	－	約 15 分	
		実習オリエンテーション①	講義	約 30 分	
		実習オリエンテーション②	講義	約 30 分	
		介護支援専門員登録オリエンテーション	－	約 10 分	
前期課程	※ 1	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	講義	3 時間	
		ケアマネジメントに係る法令等の理解	講義	2 時間	
		自立支援のためのケアマネジメントの基本	講義・演習	6 時間	
		人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	講義	2 時間	
		ケアマネジメントのプロセス	講義	2 時間	
		相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎①	講義	1 時間	
		相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎②	講義・演習	3 時間	
		利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意	講義・演習	2 時間	
		介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）	講義・演習	2 時間	
		地域包括ケアシステム及び社会資源	講義	3 時間	
		ケアマネジメントに必要な医療との連携及び他職種協働の意義	講義	3 時間	
		受付及び相談並びに契約	講義・演習	1 時間	
		アセスメント及びニーズの把握の方法①	講義・演習	6 時間	
		居宅サービス計画等の作成①			
		サービス担当者会議の意義及び進め方①	講義・演習	2 時間	
	※ 2	アセスメント及びニーズの把握の方法②	講義・演習	4 時間	
		居宅サービス計画等の作成②			
		サービス担当者会議の意義及び進め方②	講義・演習	2 時間	
		モニタリング及び評価	講義・演習	4 時間	
実 習	※ 3	ケアマネジメントの基礎技術に関する実習	実習		
後期課程	※ 1	基礎理解	講義・演習	3 時間	
		脳血管疾患に関する事例①	講義	2 時間	
		認知症に関する事例①	講義	2 時間	
		脳血管疾患に関する事例②	講義・演習	3 時間	
		認知症に関する事例②	講義・演習	3 時間	
		筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例①	講義	2 時間	
		内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例①	講義	2 時間	
		筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例②	講義・演習	3 時間	
		看取りに関する事例①	講義	2 時間	
		看取りに関する事例②	講義・演習	3 時間	
	※ 2	実習振り返り	講義・演習	3 時間	
		内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例②	講義・演習	3 時間	
		アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習	講義・演習	5 時間	
		研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義・演習	2 時間	
計				87 時間	

※1 オンデマンド形式による動画視聴で履修する科目です。

※2 オンライン (Zoom) 又は会場集合により演習を行います (前期2日間、後期2日間。コース選択可)。

※3 前期課程と後期課程の間に実施する「実習」は、研修時間とは別に行います。

【注意】

介護保険法第69条の2第1項各号 (P.8 参照) に該当する場合は、当該試験の受験及び介護支援専門員実務研修の受講は可能ですが、介護支援専門員資格登録簿への登録ができませんので、ご注意ください。